

平成25年  
第2回定例会

# 『日本酒で乾杯条例』を制定!!

※正式名称 「東広島市日本酒の普及の促進に関する条例」

平成25年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案25件、委員会提出議案3件の計28件の議案と議長発議2件と請願1件が上程されました。

定例会初日には23議案が上程され、委員会提出議案1件は初日に審議し、可決しました。また、議長発議1件は提案どおり可決しました。また、その他の議案及び請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会で審査を行いました。

定例会5日目には職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定に関する議案が追加提案され、総務委員会に付託し、審査を行いました。

定例会6日目には、各常任委員会に付託した案件について、各常任委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案

どおり可決し、委員会提出議案2件、議長発議1件が上程されそれぞれ可決しました。

## ■第2回定例会で議決した案件

- 条例案…………… 11件
- 承認案…………… 2件
- 同意案…………… 2件
- 委員会提出議案…………… 3件
- 請願…………… 1件
- 予算案…………… 2件
- 諮問…………… 1件
- その他…………… 7件
- 議長発議…………… 2件

■第2回定例会の日程	内 容
6月7日 (1日目)	開会、会期の決定、議案説明、議案・請願付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】、議会改革・活性化特別委員長報告
6月11・12・13・14日	付託議案の常任委員会審査
6月18・19・20日 (2～4日目)	一般質問
6月21日 (5日目)	一般質問、議案説明、議案付託（総務委員会）
6月24・25・26・27日	付託議案の常任委員会審査
6月28日 (6日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決等】、委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】、議長選挙、副議長選挙
7月1日 (7日目)	議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、広島中央環境衛生組合議会議員の選挙、議案説明、議案付託（総務委員会）、総務委員長報告—議案採決【同意可決】、閉会

## 議案の審査経過

【表決が分かれた案件の表決結果】

会派名	合志会						威信会						新風21						東広島 いろは会			市民 クラブ			公明党			日本共産党	市民フォーラム	五月会	山彦会	
議案番号	乗越 耕司	新開 邦彦	高橋 典弘	家森 建昭	中平 好昭	池田 隆興	梶谷 信洋	早志 美男	麻生 豊	杉原 邦男	大江 弘康	山下 守	牧尾 良二	渡邊 國彦	宮川 誠子	寺尾 孝治	上田 廣	中曾 義孝	杉井 弘文	大谷 忠幸	平岡 毅	重光 秋治	西本 博之	石原 賢治	赤木 達男	加根 佳基	小川 宏子	竹川 秀明	谷 晴美	鈴木 利宏	下村 昭治	坂本 一彦
議案第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
議案第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
議案第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	
議案第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	
請願第1号	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
委員会提出 議案第6号	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
議員派遣 (海外視察)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥になります。

### 本会議の討論

●委員会提出議案第4号（日本酒で乾杯条例の制定）  
賛成 中平 好昭議員

三浦仙三郎氏の百試千改の教えは、現代に生きる我々にも非常に有意義なものであり、これらの貴重な伝統文化を内外に発信し、後世に継承するべきであると思う。

乾杯は日本酒で、官民挙げての伝承、製造業の発展を願い、日本酒関係業を初め、東広島市の地域産業の振興に一層努めていきたいと思ひ賛成する。

●議案第89号（職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定）  
反対 谷 晴美議員

本市の経済への影響や、職員の生活に直結する一大事であり、予算を確保するべきであったと確信し反対する。

賛成 高橋 典弘議員

国の地方自治体に対する要請については、これは本来に理不尽きわまりないものであるが、職員の判断に敬意を示し、苦渋の選択を意味あるものにしてもらいたい。

●請願第1号・委員会提出議案第6号（年金2・5%削減の中止を求める意見書）  
反対 竹川 秀明議員

物価が下落する中、本来の水準よりも高い年金が支払われていたことを考慮し、年金制度の持続や世代間の負担の公平性を図るため、特例水準の是正はやむを得ないと考え

る。  
なお、低所得者の年金受給者に対しては、納付期間に応じて最大で月額5千円を支給する年金生活者支援給付金法案も同時に可決され、低年金者については一定の配慮がなされていると思うので反対する。

賛成 谷 晴美議員

生活保護法の改正案が廃案となり、意見書を採択し、これ以上の国税の持ち出しは許されないといい賛成する。

年金受給者の深刻な生活に寄与する、年金2・5%の引き下げを許されないという気持ちを含めて賛成する。

本会議の討論

●議案第86・87・88号（市民ホールに関連の請負契約締結）

【反対】 谷 晴美議員

100%に近い落札率であり、今回の事業を凍結し、危機管理対策の事業を優先させるべきだったと考え反対する。

●議員派遣（海外視察）

【反対】 谷 晴美議員

さらなる選択と集中が考えられている中、議員みずから身を削り、財源の確保に努める姿勢を住民に示すことのほうが理解されると考え反対する。

【賛成】 宮川 誠子議員

グローバル化が叫ばれ続けるこの環境下において、世界の情勢を知らずして、決してこの東広島市の市民を守ることはできないと判断し賛成する。

総務委員会

委員会審査概要

12議案が付託され、いずれも全会一致で可決すべきものと決したが、議案第89号については、「国の要請は、地方自治に対する重大な侵害であり、このような事態が二度と無いように国に求め、今後、地方自治に基づき自らの権限と責任において行政の処理を行うことを市長に求める。」との、付帯決議をもって可決した。

主な意見・質疑応答

●議案第70号

Q 仕様によっては、これを上回る性能のものがあるのか。

A 現在は無い。

●議案第73号

Q 何らかの理由で基地局がダウンした場合、バックアップ体制はとれるのか。

A 各支所に配備する半固定式基地局で通信を確保することができる。

●議案第74号

Q 休日の開館時に利用する市民へのサポート体制はとれるのか。

A 印刷機器等や会議室の貸出しは対応するが、人的サポートは月曜日から金曜日の間での対応を考えている。

●議案第76号

Q 延滞金の割合を下げる見直しを行うことは、滞納整理に生じる費用の負担を、他に求めることにつながるのではないか。

A 延滞金をもって滞納整理の費用に充てているものではない。このたびの改正は、市場金利から大きくかけ離れた延滞金の割合を下げることで、滞納者の納税意欲を喚起することを目的としている。

●議案第84号

Q 宝くじコミュニティ助成金は、採択にあたって市としての枠があるのか。

A 市に対する枠という考え方はなく、財団法人自治総合センターが行う審査において、採択されるものである。

●議案第89号

Q 地方自治の考え方からいっても、このたびの国の要請は遺憾としながらも、給与の削減を実施するという、総合的な判断とはいかなるものか。

A 東日本大震災の復興支援及び地域活性化と、ラスパイレス指数や県内他市との均衡等を踏まえた判断である。

【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
承認案第66号	専決処分の承認	地方税法の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、東広島市税条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分をしたもの。	承認可決 (全会一致)

【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
承認案第67号	専決処分の承認	地方税法の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、東広島市都市計画税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分をしたもの。	承認可決 (全会一致)
同意案第69号	教育委員会委員の任命の同意	東広島市西条町吉行182番地144 渡部 和彦 (わたなべ かずひこ)	同意可決 (全会一致)
議案第70号	財産の取得	消防用車両の屈折はしご付消防ポンプ自動車を買入れようとするもの。 ・取得価格：1億1,959万5,000円 ・相手：株式会社三葉ポンプ	原案可決 (全会一致)
議案第73号	請負契約の締結 【消防救急無線デジタル化整備事業消防救急無線デジタル化工事（共通波）】	・契約内容：電気通信工事一式 ・契約金額：4億6,566万1,350円 ・相手：扶桑電通株式会社中国支店 ・工期：議決のあった日の翌日から平成26年3月31日まで	原案可決 (全会一致)
議案第74号	東広島市市民協働センター設置及び管理条例の制定	市民活動の総合的な促進を図り、市民協働を推進することを目的として、東広島市市民協働センターを設置し、業務の範囲及び管理運営に関し必要な事項を定めようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第75号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	財団法人東広島市都市整備公社の解散等に伴い、職員を派遣することができる団体の規定の整理を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第76号	東広島市税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部改正	地方税法及び租税特別措置法の一部改正より延滞金の割合の特例が見直されたことに合わせて、税外収入金に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第77号	東広島市税条例の一部改正	地方税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除に係る特例控除額を減額するとともに、延滞金の割合の特例の見直し、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る長期譲渡所得の特例の追加その他所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第84号	平成25年度東広島市一般会計補正予算（第1号）	補正後の総額 718億3,833万4千円 補正額 6,533万4千円増額 主な補正の内容 ・広報活動事業、緊急雇用対策事業、市道整備事業、県急傾斜維持管理受託事業、自主防災組織育成事業の増額	原案可決 (全会一致)
議案第89号	職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定	東日本大震災の復興支援及び地域活性化の必要性並びに本市を取り巻く社会情勢等に鑑み、市長、副市長、教育長及び一般職の職員の給与を時限的に減額しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第90号	監査委員の選任の同意	東広島市黒瀬町宗近柳国288番地2 池田 隆興 (いけだ たかおき)	同意可決 (全会一致)

## 文教厚生委員会



る。  
減するべきではないと考  
活を守る観点から現時点で削  
特に低所得の年金受給者の生  
後の経済動向が不透明な中、  
A 法案成立後政権交代し今

● 請願第1号  
Q 年金の累積過払額が7兆  
円と試算されており、将来世  
代への負担を回避するために  
削減は必要ではないか。

### 主な意見・質疑応答

6 議案及び請願1件が付託  
され、6月12日及び24日に、  
慎重に審査を進め、6議案に  
ついてはいずれも全会一致で  
原案のとおり可決すべきもの  
と決し、請願については賛成  
多数で賛成すべききものと決  
した。

### 委員会審査概要

### 【文教厚生委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
議案第78号	東広島市介護保険条例の一部改正	地方税法及び租税特別措置法の一部改正により延滞金の割合の特例が見直されたことに合わせて、保険料に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第79号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正	地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同じの世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税について軽減措置を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第80号	東広島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正	地方税法及び租税特別措置法の一部改正により延滞金の割合の特例が見直されたことに合わせて、保険料に係る延滞金の割合の見直しを行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第86号	請負契約の締結 【(仮称)東広島市市民ホール新築工事(建築)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容：建築工事一式</li> <li>・契約金額：36億9,600万円</li> <li>・相手：清水・鴻治・荒谷特定建設工事共同企業体</li> <li>・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで</li> </ul>	原案可決 (全会一致)
議案第87号	請負契約の締結 【(仮称)東広島市市民ホール新築工事(電気)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容：電気設備工事一式</li> <li>・契約金額：4億1,496万円</li> <li>・相手：浅海電気・国土技建特定建設工事共同企業体</li> <li>・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで</li> </ul>	原案可決 (全会一致)
議案第88号	請負契約の締結 【(仮称)東広島市市民ホール新築工事(機械)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容：機械設備工事一式</li> <li>・契約金額：6億7,200万円</li> <li>・相手：大成設備・ダン環境設備特定建設工事共同企業体</li> <li>・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで</li> </ul>	原案可決 (全会一致)

### 【文教厚生委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
請願第1号	年金2.5%の削減中止を求める請願	昨年11月16日に、今年10月から3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立した。これは物価スライド「特例水準の解消」を理由としているが、これは2000年から2002年に消費者物価指数が下がった時に高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を据え置いた措置である。本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのもので、年金削減の手段とするのは本末転倒であり、年金の削減の中止を求めるよう、国会及び政府へ意見書の提出を求めるもの。	採択 (賛成多数)

## 市民経済委員会

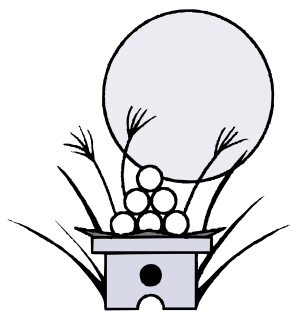
### 委員会審査概要

1議案が付託され、6月13日に、慎重に審査を進め、採決の結果、全会一致をもって適任とすることに決した。

### 【市民経済委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市八本松町原894番地 佐々木 信行 (ささき のぶゆき)	適任可決 (全会一致)

## 建設委員会



### 委員会審査概要

6議案が付託され、6月14日及び26日に、慎重に審査を進め、6議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 主な意見・質疑応答

●議案第83号  
Q 処理区及び処理分区の区域は明確になっているのかわいか。  
A これまで規程の中で定めていたが、条例で処理区及び処理分区の定義を明確にする。

### 【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
議案第71号	市道の路線の廃止	寺家北6号線ほか2路線について、路線を廃止しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第72号	市道の路線の認定	諏訪11号線ほか13路線について、市道として認定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)

【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第81号	東広島市道路占用料徴収条例の一部改正	地方税法及び租税特別措置法の一部改正により、道路の占用料に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第82号	東広島市安芸津港海岸保全区域占用料徴収条例の一部改正	地方税法及び租税特別措置法の一部改正により、安芸津港海岸保全区域の占用料に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第83号	東広島市公共下水道条例等の一部改正	公共下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金等及び公共下水道区域外流入分担金に係る処理区等を明確にするとともに、負担金等に係る延滞金の割合の特例を見直し、賦課徴収に関する規定その他所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第85号	平成25年度東広島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	平成27年度を期限として、平成20年度、平成22年度及び平成23年度設定の債務負担行為限度額24億3,100万円のうち、平成26年度以降の支出となる額に、3億円を合算した額を限度とする債務負担行為を、既定の予算に追加するもの。	原案可決 (全会一致)

委員会提出議案

【委員会提出議案】

議案番号	議案名	内 容	結 果
委員会提出 議案第4号	東広島市日本酒の普及の促進に関する条例の制定	本市の伝統産業である日本酒(以下「日本酒」という。)による乾杯の習慣を広めることにより、日本酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与することを目的とし、条例を制定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
委員会提出 議案第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書	公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に対策を求めるもの。	原案可決 (全会一致)
委員会提出 議案第6号	年金2.5%削減の中止を求める意見書	国会が昨年、年金減額法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させたが、年金の2.5%削減を中止することを求めるもの。	原案可決 (賛成多数)

●議会改革活性化

特別委員会の調査継続  
調査を平成26年第1回定例会まで延長して継続することとしました。

委員長 赤木 達男  
副委員長 乗越 耕司

委 員

大谷 忠幸・宮川 誠子  
谷 晴美・杉原 邦男  
大江 弘康・新開 邦彦  
竹川 秀明・鈴木 利宏  
中曾 義孝・下村 昭治

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

議員在職10年以上

石原 賢治  
牧尾 良二  
鈴木 利宏  
山下 守

◎中国市議会議長会表彰

正副議長在職3年以上

坂本 一彦  
議員在職20年以上

杉原 邦男

議員在職12年以上

宮川 誠子

議員在職8年以上

池田 隆興